「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」取りまとめ

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会 国語に関する学術研究の推進に関する作業部会

はじめに

国語は、私たちの日常生活を円滑にするためのコミュニケーションの道具であるだけでなく、科学、文化、哲学、芸術など人間のありとあらゆる知的創造の源泉である。

このような国語に関する学術研究を行う機関として、国立国語研究所が置かれている。 国立国語研究所は、昭和23年に文部省(当時)の所轄機関として創設され、平成13 年4月に独立行政法人に移行した。さらに、平成19年12月の閣議決定「独立行政法 人整理合理化計画」において「大学共同利用機関法人に移管する」とされたことに基づ き、平成21年10月、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の下に置かれ、現在に 至っている。

大学共同利用機関法人への移管に先立って、平成20年1月、科学技術・学術審議会学術分科会学術研究推進部会の下に「国語に関する学術研究の推進に関する委員会」が設置され、同年7月に、「国語に関する学術研究の推進について」(以下「委員会報告」という。)が取りまとめられた。

委員会報告においては、国語に関する学術研究の重要性、現状と課題が指摘され、国語に関する学術研究の中核的機関として大学共同利用機関を設置することや、新しい組織の基本方針・研究領域等の基本的考え方が提言された。

これらを踏まえ、平成21年3月、国立国語研究所を人間文化研究機構に移管すること等を定めた「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」(以下「独法改革法」という。)が成立した。また、国会における審議の過程で、以下の附則が追加された。

独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律(抄)

附則

(国語に関する調査研究等の維持及び充実のための措置)

第十四条 国は、国立国語研究所において行われていた国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等(以下「国語に関する調査研究等」という。)の業務が、人間文化研究機構において引き続き維持され、及び充実されるよう、必要な措置を講じなければならない。

(検討)

第十五条 国は、国語に関する調査研究等の業務の重要性を踏まえ、当該業務の人間文化研究機構 への移管後二年を目途として当該業務を担う組織及び当該業務の在り方について検討を加え、そ の結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

以上の経緯を経て、前述のとおり平成21年10月1日に、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所が発足した(以下、人間文化研究機構に設置されている国立国語研究所について「国語研」という。)。

1 作業部会の設置及び人間文化研究機構等からのヒアリング

(1)作業部会の設置

独法改革法附則第15条では、国語研の人間文化研究機構への移管後2年を目途 として、国語に関する調査研究等の業務及びこれを担う組織の在り方について検討 を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずることを国に求めている。

このため、昨年9月、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会の下に「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」(以下「作業部会」という。)を設置し、検討を行うこととした。作業部会の設置に当たっては、関連する研究者コミュニティから幅広く意見を聴くことができるよう、委員の人選にも配慮した。

あわせて、国語政策の観点から国語研について検討を行うために、文化審議会国語分科会の下に「国語研究等小委員会」が設置されており、2回合同で会議を開催するなど、両者の緊密な連携にも十分配慮した。

(2) 人間文化研究機構及び国語研からのヒアリング

作業部会における検討に先立ち、人間文化研究機構において、外部有識者を含む 委員会を設置して国語研の組織・業務に関する調査・検証を行い、昨年7月にその 結果を取りまとめた。この調査・検証は、国語研の組織・業務が大学共同利用機関 としてふさわしいものになっているか、移管前の独立行政法人国立国語研究所(以 下「旧国語研」という。)の関連業務や組織が大学共同利用機関として適切に承継さ れているか、の観点から行われたものであり、作業部会の検討における重要な基礎 資料となった。

作業部会では、国語研究等小委員会との合同開催で行われた第2回会議において、 上記の国語研の組織・業務に関する調査・検証に関して、人間文化研究機構及び国 語研から、ヒアリングを実施した。 以下は、ヒアリングにおける人間文化研究機構及び国語研からの説明である。

はじめに

大学共同利用機関である国語研は、次の2点に重点を置いて研究活動を進めている。

①国際連携:日本語研究の中核拠点として、国際的な体制で国際的な研究を推進

②社会貢献:コトバという「資源」の記録・保存・分析を通して豊かな社会作りに貢献

①国際連携については、日本語という言語を国際的な視点から捉え、国内外の研究者と共同で日本語の特質を解明することをめざしている。

②社会貢献については、言語の研究は人間そのものの研究であるという考え方に基づき、すべての日本語話者(日本人や外国人学習者、都会の人や地方の人、現代人や過去の人等)が用いるコトバの多様性を大切にして調査・分析することで、より豊潤な言語文化・言語生活に寄与することをめざしている。

(1) 資料・情報の収集・整理・発信等

○資料・情報の収集

世界諸言語との対比による研究を行うため、海外の図書資料等の収集にも力を入れている。

〇情報発信

情報発信を研究情報資料センターに一元化している。旧国語研から承継したものも含め、各種データベースを定期的に更新するとともに、研究所のウェブサイト(英語ページも含む)を全面的に作り替えて、利用者別(研究者や日本語教育者、日本語学習者など)に閲覧できるようにしている。

〇刊行物

即応性を重視して研究成果はウェブサイト上での発信・刊行を基本とし、学術情報誌『国語研プロジェクトレビュー』や新たな紀要である『国立国語研究所論集』などを刊行している。旧国語研では、刊行物の著者名はすべて「国立国語研究所」としていたが、国語研では、原則、個人の研究者を著者名としている。

(2)調査研究の推進

〇共同研究プロジェクト

大学共同利用機関として、国内外の大学等の延べ500名の外部研究者との連携により、37件の共同研究プロジェクトを実施している。

〇研究内容

・国民の言語生活に関する調査研究

旧国語研の経年調査を承継して、大規模データベース「岡崎敬語・敬語意識調査データベース」を構築し、共同研究プロジェクト「敬語と敬語意識の半世紀—愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に」においてその成果を活用している。

共同研究プロジェクト「方言の形成過程解明のための全国方言調査」は、旧国語研の「全国規模の『ことば』情報の収集・分析」を発展させ、実施している。

・コーパスの構築計画

言語資源研究系では、平成23年3月、コーパス開発センターと協力して、旧国語研において 着手した「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」の構築を完了させた。加えて、第二期 中期目標期間中に、ウェブ上の日本語を素材とした100億語規模の超大規模コーパスを構築して、 共同研究での利用に供することを計画している。また、科学技術・学術審議会の提言を踏まえ、 過去の日本語を対象とする歴史コーパスの構築に関する基礎研究を、英オックスフォード大学と の連携により実施している。

・日本語教育に関する調査研究

日本語教育研究・情報センターでは、平成22年度から、旧国語研の調査研究に加えて、新たに社会言語学や心理言語学、コーパス言語学等の幅広い学問領域と連携して、学習者の日本語コミュニケーション能力の研究や「生活のための日本語」の内容に関する実証的研究などを包括する共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」を実施している。

(3) 国際交流・連携活動

○研究体制の国際化

外国人研究者を専任(3名), 客員(5名), 及び共同研究者(延べ44名)として迎え入れている。

○国際交流・連携の強化・推進

英オックスフォード大学及び独マックスプランク進化人類学研究所との機関間連携により、複数のプロジェクトにまたがる研究を実施している。

さらに、世界の第一線の研究者を迎えて国際的シンポジウムをこれまで2回開催し、延べ 900名の参加があった。

(4) 大学院教育等若手研究者の育成

〇若手研究者育成

旧国語研では、一橋大学との連携大学院、政策研究大学院大学・国際交流基金日本語国際センターとの3機関連携大学院を実施していたが、後者については旧国語研の廃止に伴い終了した。国語研では、一橋大学との連携大学院に引き続き協力するとともに、第一線の教授陣による大学院生を中心とする若手研究者向け講習会として「NINJAL チュートリアル」という新たな仕組みを構築している(これまでに2回実施)。

〇PDフェローの採用

広く全国から優秀な人材を募るため、博士号を取得している若手研究者を公募によってPD フェローとして採用し、早い段階から共同研究プロジェクトに参画させている(平成22年度から7名採用)。

(5) 社会への貢献等

〇研究成果の還元

対象(聴衆)別に、専門家向け(NINJAL 国際シンポジウム等)、一般向け(NINJAL フォーラム等)、若手研究者向け(NINJAL チュートリアル)、及び児童・生徒向け(NINJAL ジュニアプログラム等)をはじめとする各種行事を開催している。

〇政策への貢献

政策にも貢献しうる基礎(学術)研究を行うことを通して、省庁からの委託事業の実施、審議会 等への参画、専門的観点からの助言などの協力を行っている。

主な例として、平成22年度文化庁委託事業「危機的な言語・方言の実態調査研究」を受託したこと、「『生活のための日本語』の内容に関する研究」の成果が文化審議会国語分科会日本語教育小委員会「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」の作成の基盤となったことなどがある。

(6)組織・予算等

国語研の組織は、4研究系(理論・構造研究系、時空間変異研究系、言語資源研究系、言語対照研究系)と3センター(研究情報資料センター、コーパス開発センター、日本語教育研究・情報センター)で構成されており、両者の有機的な連携によって、多様な研究活動が展開されている。

このうち日本語教育研究・情報センターは、専任に加え併任及び客員の教員も配置した相応 の体制が整備されている。さらに、平成24年4月から2名の専任教授の就任が予定されてい る。

予算については、平成22年度・平成23年度と連続して新規プロジェクト事業経費を獲得するなど、財政状況が厳しいにもかかわらず新規予算の措置もなされている。

(7)説明のまとめ

人間文化研究機構として、「国語研は、大学共同利用機関として〈国際研究拠点として、日本語を世界諸言語の中に位置付け〉、〈日本語以外の言語研究や関連する分野との共同研究を推進〉する業務を十分に実施している」と評価している。

2 作業部会による検討

作業部会では、1(2)のヒアリング等に基づき、国語研の業務及びこれを担う組織の在り方、国語に関する学術研究の中核である大学共同利用機関としての在り方の2点を中心に検討を行った。その際、平成20年7月の委員会報告の提言が、国語研において着実に実施されているかとの観点から議論を行うこととした。

同委員会報告では、

- ① 基本方針として、国語に関する学術研究を推進するための中核的研究機関としての機能を備えること。すなわち、大学を中心とする国内外の日本語研究者に開かれた国際的研究拠点とすること
- ② 研究領域として、現代日本語を中心に、文法、語彙・意味、音声・音韻、文字・表記、方言、歴史、コーパスの構築などを包括すること
- ③ 主要事業として、資料・文献の収集・整理・提供、共同研究、国際交流・連携、研究情報の集積・発信を行うこと

等が提言されている。

あわせて、独法改革法附則第14条等を踏まえ、「国語及び国民の言語生活」と「外国人に対する日本語教育」について、一体的に検討を行うことも十分留意した。

- (1) 国語研の業務及びこれを担う組織の在り方について 国語研においては、移管後の2年間で、
 - ・研究所全体の総合テーマ「世界の諸言語から見た日本語の総合的研究」の下、 日本語の基盤となる文法・音声・意味・語彙から、言語の使用に関わる言語動態、地理的方言、言語変化、諸外国との比較対照、外国人のための日本語教育 に関する研究など、多様な研究活動を展開している。
 - ・旧国語研の研究を承継するだけでなく、新たに日本語の「理論・構造研究」「時間的変異研究」「他の諸言語との対照研究」を推進するほか、新たに100億語規模のコーパスを構築して共同利用に供することを計画しているなどの進展が見られる。
 - ・共同研究として、基幹型・領域指定型など37件の共同研究プロジェクトを実施し、全国の国公私立大学や海外の研究機関から500名を超える共同研究者を受け入れている。
 - ・国際交流・連携として、外国人研究者を専任・客員・共同研究者として迎え入れるほか、英オックスフォード大学・独マックスプランク進化人類学研究所との機関間連携により研究を実施している。
 - ・資料・情報の収集・発信として、研究成果を学術情報誌「国語研プロジェクトレビュー」等でオンライン発信するほか、旧国語研から承継した多数のデータベースを更新しつつウエブサイトで公開している。
 - ・若手研究者の育成として, 一橋大学との連携大学院のほか, 大学院生を主な対象とする「NINJALチュートリアル」という新たな仕組みを構築している。
 - 研究成果の社会への還元として、専門家向けの国際シンポジウムや、一般向け・児童生徒向けの各種行事を開催している。

などの取組が実施されており、国語及び日本語教育に関する広範な研究領域について、共同研究、資料・情報の収集・発信など、多様な業務が展開されていることが 認められた。

特に日本語教育研究については、独法改革法附則第14条等を踏まえ、

- ・「日本語教育研究・情報センター」を新たに設置し、専任に加え、併任及び客員 の教員も配置した体制になっている。さらに、専任教員について、平成24年 4月から2名の就任が予定されている。
- ・従来の研究内容に加え、社会言語学や心理言語学、コーパス言語学等との幅広い学問領域と連携し、新たに基幹型プロジェクトとして「多文化共生社会における日本語教育研究」を開始している。

などの進展が認められた。

また、組織及び予算について、

- ・専門的な研究領域の研究者組織である四つの研究系(理論・構造研究系, 時空間変異研究系, 言語資源研究系, 言語対照研究系)及び研究成果の一元的な情報発信や社会的な接点を担う三つのセンター(研究情報資料センター, コーパス開発センター, 日本語教育研究・情報センター)が置かれ, これらが有機的に連携している。
- ・厳しい財政状況の下、平成22・23年度に新規プロジェクト経費が措置されている。

ことから、適切な組織の整備に努めるとともに、必要な予算を確保していることが 認められた。

以上のことを踏まえ、作業部会としては、移管後2年間の国語研において、委員会報告及び独法改革法附則第14条等を反映した形で、組織の整備を図り、多様な業務を着実に実施していると評価する。

- (2) 国語に関する学術研究の中核である大学共同利用機関としての在り方について 国語に関する学術研究に関して、国語研の移管後2年間の主な成果として、以下 の点が認められた。
 - ① 研究面では、個々の大学ではできないような大規模・独創的な共同研究プロジェクトを実施し、全国の国公私立大学や海外の研究機関から500名を超える共同研究者を受け入れるとともに、海外の研究者を客員教授等として迎え入れるなど、国際的な拠点として活動している。また、研究成果の発信に際し、個人研究者を著者名としているなど、研究者の自主的な研究の推進を図っている。
 - ② 学術研究の基盤整備の面では、各種データベースの公開に取り組むほか、新たに100億語規模の大規模コーパスの構築を計画している。
 - ③ 人材育成の面では、連携大学院に加えて、大学院生を主な対象とした「NINJALチュートリアル」という新たな仕組みを構築している。
 - ④ 旧国語研が実施していた事業については、承継しつつ着実に実施するだけでなく、新たな研究プロジェクトを開始するなどの進展が見られる。
 - ⑤ 文化庁の国語政策及び日本語教育政策等に対して、文化庁からの委託研究を 実施するなど、学術研究機関として一定の貢献をしている。

以上のことを踏まえ、作業部会としては、国語研の在り方について、国語に関する学 術研究の中核である大学共同利用機関として適切なものであると評価する。

おわりに

作業部会においては、移管後2年間の国語研の取組を対象に検討を行った。国語研に おいては、移管後2年間という短い期間にもかかわらず、日本語教育研究に関する新た なセンターの設置を含む研究体制の整備や、様々な共同研究の推進・研究成果の発信が 図られており、作業部会としても、旧国語研から承継した業務を含め、大学共同利用機 関として十分な取組を行ってきたと高く評価する。

なお、議論の過程では、大学共同利用機関である国語研の今後の更なる発展のために、 以下のような取組を期待する意見があった。

く共同研究及びその成果の発信など各種業務について>

- ・旧国語研から承継したものを含め各種データベースについて、定期的に更新するなど情報発信に積極的に取り組む。
- 海外の図書資料等の収集を今後とも継続する。
- ・ウェブサイトなどを活用して、若手研究者の研究成果の発表の場を設ける。
- ・若手研究者の育成のために、総合研究大学院大学と連携した関連の専攻の設置など 大学院教育の拡充に取り組む。
- ・言語の研究は人間や社会の研究に直結するものであることを踏まえ、国語研における共同研究について、生活・文化を豊かにするという観点や、東日本大震災からの 復興など社会に貢献するという観点にも配慮する。

<大学共同利用機関としての在り方について>

- ・国語研が中心となって、国語や日本語教育の研究に関するコミュニティの組織化・ 連携強化を図る。
- 国語及び日本語教育に関する国際的研究拠点となるため、外国の研究者等とのネットワーク構築やアドバイザリーボードの設置などに取り組む。
- ・日本語教育研究について、適切な体制の下で有意義な研究プロジェクトが実施されていることを踏まえ、「日本語教育研究・情報センター」を改組し、新たに日本語教育研究に関する研究系を設置する。
- ・国語に関する研究と日本語教育に関する研究について、両者を車の両輪として捉え 有機的な連携を深めていく。
- 国語研の名称を「日本語研究所」とすることについて検討する。

上記の期待に十分応えられるよう、今後、人間文化研究機構及び国語研において、更なる機能の強化を図ることが期待される。

最後に、今後の国語研の機能の強化に当たっては、財源の確保も重要であり、国において、必要な予算の確保に最大限努力するなど、積極的な支援が求められる。